

国民健康保険・後期高齢者医療保険の手続きにマイナンバーが必要で

マイナンバー制度の開始に伴い、国民健康保険・後期高齢者医療保険の各届出書・申請書へのマイナンバーの記載と窓口での本人確認が必要となりました。

◆マイナンバーの記載が必要となる書類

届出、申請の多い手続きをご案内しています。その他の手続きなど、詳細は問い合わせください。

〈資格に関するもの〉

- ・資格取得・喪失に係る届出
- ・被保険者証などの再交付
- ・保険に加入している方や、加入世帯の世帯主の氏名変更

更・住所変更に係る届出等
〈給付に関するもの〉

- ・高額療養費、療養費、高額介護合算療養費の支給申請書
- ・限度額適用・標準負担額減額認定の申請に係る申請書
- ・特定疾病認定申請書など

◆本人確認書類とは

- ①本人が手続きする場合
〈番号確認書類〉
- ・通知カード、個人番号カード等
- ②本人確認書類とは

- ・1点のみで可能なもの＝運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真入り)など
- 〈本人確認書類〉
- ・①の本人確認書類と同じその他、詳細は問い合わせください。

・2点以上必要なもの＝公的医療保険の被保険者証、年金手帳、官公署または行政機関から発行された書類(氏名、生年月日、住所の記載有)など

②代理人が手続きする場合

- ・代理人の方が手続きする場合は、①の番号確認書類および次の書類が必要になります
- 〈代理権確認書類〉
- ・委任状、戸籍謄本その他の資格を証明する書類(法定代理人の場合のみ)

◆大網白里市汚水適正処理構想(案)に関するパブリックコメントを実施

「千葉県全区域汚水適正処理構想」の見直しに伴い、汚水処理に関する特性、経済性など、社会情勢の変化に応じた効率的な整備運営管理手法を策定するため、公共下水道、農業集落排水、コミニティ・プラントおよび合併処理浄化槽の区域を示した大網白里市汚水適正処理構想の見直しを行います。このたび、見直しの案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

◆意見の提出方法
①閲覧・意見募集期間：2月22日(月)～3月7日(月)
②閲覧場所：市ホームページ・本庁舎受付行政情報コーナー

◆意見の提出方法
①閲覧・意見募集期間：2月22日(月)～3月7日(月)
②閲覧場所：市ホームページ・本庁舎受付行政情報コーナー

個人番号カードを交付しています

個人番号カードを申請された方は、市から交付通知書(はがき)が送付されます。交付通知書に記載された期日までに、原則として申請者本人が市役所市民課までお越しください。また、次の日程でマイナンバー専用臨時窓口を開設しますので、平日に来庁が難しい方はご利用ください。

カード交付申請書に必要事項を記入のうえ、写真を貼り付けて、返信用封筒の宛先に郵送してください
☎市民課戸籍市民班
☎(70)0340

学校体育施設開放説明会

平成28年度の市内小・中学校体育施設の利用について、説明会を行います。使用を希望する団体は出席してください。

▶日時=2月20日(土)10時～
▶会場=大網白里アリーナ
※使用を希望する団体は、2月12日(金)までに使用希望書を提出(ファクス・メール可)
※使用希望書は大網白里アリーナで配布または、市ホームページからダウンロード
☎大網白里アリーナ
☎(72)5708 FAX(72)0436
✉sports@city.oamishirasato.lg.jp

☎(70)0386
☎(70)0386
☎(70)0386
☎(70)0386

動物は正しく飼いましょう

- ▶動物を飼う前に、周囲に迷惑をかけず、責任を持って最後まで飼うことのできる環境であるかどうか、よく考えましょう。
- ▶動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして、災害時等に放れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。犬については、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務付けられています。
- ▶犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりすることのないようにしましょう。
- ▶飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。
- ▶猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声等による被害を防止でき、また、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができます。
- ▶飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。
- ▶適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。
- ▶やむを得ない事情により飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。
- ▶愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大100万円の罰金が科せられます。
- ▶愛護動物を殺傷すると、最大で2年の懲役または200万円の罰金が科せられます。

☎(70)0386

新しい友だちができたよ!

「第8回 異世代交流子どもフェスタ」が開催されました

市子ども会育成連絡協議会主催の「異世代交流子どもフェスタ」が、12月の3週にわたって開催されました。

第1週は、農村環境改善センターいずみの里にて工作・将棋教室やおいしい食べ物の出店、移動交番や消防車の展示などが行われ、にぎわいました。開会式の後に行われた「白里・浜っ子」による見事なよさこいの演舞に、来場者は大きな拍手を送っていました。訪れた子どもたちは「寒いなか食べるお餅がおいしい。次にどのお店に行こうか迷う」と、イベントを満喫している様子でした。

第2週ではパネル展示が行われ、ジュニア・リーダーが作成した壁新聞などが展示されました。

第3週はスポーツレクリエーション大会と称し、市内の小中学生たちが大網白里アリーナに集まって、さまざまなレクリエーションや軽スポーツを行いました。ジュニア・リーダーたちがわかりやすくルールを説明し、参加者は競技を楽しみました。特に

「スポーツ雪合戦」では、ふだんはできない競技に多くの子が興味を示し、どのチームも一生懸命に取り組んでいました。参加した子どもたちは「最初はうまくできるか不安だったけど、新しく友だちもできて楽しかった」と興奮した様子で話していました。



▲熱心に工作に取り組む子どもたち



▲スポーツ雪合戦の様子

高齢者の相談窓口 地域包括支援センターだより

～在宅介護支援センターの活動からボランティア活動のすすめ～

在宅介護支援センターでは、ひとり暮らしの高齢者を訪問したりサロンや老人クラブで高齢者の方と関わる機会が多くあります。65歳以上が高齢者と言われていますが、近ごろ元気な方が増えてきました。

高齢者と一口に言っても、「まだまだやれる!」という頼もしい精神力と技術を持つ方が大勢います。

そこで、「健康づくり・生きがいをづくり」の一環としてボランティア活動に参加してみたいかがでしょうか。

ボランティアは自分のためにやっている、という自覚があれば、学習や趣味と同じように自分が活躍できる場所を探することができますし長続きもします。

◆ボランティア活動ってどんなこと?

個人の自発的な気持ちから始まるボランティア活動には、決まったかたちはなく、だれでもどこでも自分のことから、参加することができます。

ボランティア活動は、一緒に活動する仲間ができ、視野を広げることができたり新しい発見をしたり、活動することによって感動や喜びを得ることができます。特別な技術や知識がなくてもできる活動はたくさんあります。

市では介護支援ボランティア制度をスタートしています。趣味や旅行、勉強など第二の人生を充実させる中で、もし空いた時間があつたら、自分のためにもボランティア活動をしてみたいかがでしょうか。

◎高齢者の相談窓口として各種相談を受け付けています

☎(70)0439 FAX(70)1093
在宅介護支援センターおおあみ 緑の里 ☎(73)5146
在宅介護支援センター杜の街 ☎(70)1666